

『綴合於伝仮名書』という名の諸テクストにおけるお伝像の揺らぎ

——台帳から筋書、正本写、そして批評まで——

Variation on Oden's Images in Some Texts Named "Tōjiawase Oden Kanabumi"

-From Original to Synopsis, Copy of Scenario and Critics-

松原久子

MATSUBARA Hisako

キーワード：高橋お伝、歌舞伎脚本、正本写

一、はじめに

明治九（一八七六）年に発生した高橋でんによる後藤吉蔵殺害事件は、明治十二（一八七九）年の判決によってひとまずの終焉を迎えた。しかしでん斬罪後も、高橋でんに関する報道やそれを種にした読み物の出版は止まらなかった。むしろ、でんが殺人の罪を認めなかったために、裁判を長引かせた口巧者として大胆な毒婦像が描かれ、大衆の興味をいっそう煽り立てたのである。これにより、高橋お伝を扱ったテクスト（お伝もの）は隆盛をきわめた。事件報道や様々な作品を通してお伝の毒婦像は実際以上に色濃く描き出され、読者のもとへと届けられることとなった。

しかしその中でも、異質な受け取られ方をした作品があった。明治十二年五月二十九日初演の黙阿弥による歌舞伎『綴合於伝仮名書』^{とじあわせおでんかなぶみ}（以下、『於伝仮名書』）である。当時、刊行された劇評雑誌の『俳優評判記』では、『於伝仮名書』に向けた歌舞伎評として次のような感想が述べられている。

○菊五郎のお伝は三立目より是迄の所は呆^{うか}りと見ては誠にお伝は実命な者にて中々わる者とは見得ず此末に人を殺したは真^{ほん}確なれど是までの所は少しもわる者に見得ぬ様で有ます^{（一）}

「わる者とは見得ず」「少しもわる者に見得ぬ」という評からは、舞台上に現れたお伝が想定していたのとは違う人物像であった、という観客の戸惑いが伝わってくる。この書きぶりから、本来であれば毒婦らしく描かれるべきという前提の含まれていることが、観客の期待とともに見てとれる。裁判の判決に反すると受け取られかねないお伝の人物造形は、やや危うい演出にもみえる。

そもそも、上演された『於伝仮名書』は、黙阿弥の台帳『綴合於伝仮名書』（明治十二年五月書下ろし）にもとづくものであり、さらにその台帳成立には別の〈お伝もの〉が作用している。『於伝仮名書』は、狂言名題において「東京奇聞とうきょうきぶんと夜叉譚やしやものがりの著述ちよつゆつに其名高橋たかはしの伝記でんきを綴つづる新狂言しんきやうげん」と書き出されるように、岡本起泉『東京奇聞 其名も高橋毒婦の小伝』（鳥鮮堂）と仮名垣魯文『高橋阿伝夜叉譚』（金松堂）という、当時競い合うようにして執筆された二作品の影響を受けて成立した狂言であった。

『於伝仮名書』の台帳は、当時そのままのかたちで出版されることはなかった。読者はあくまで芝居の演者たちに限られる。しかし、黙阿弥台帳を元とする『於伝仮名書』のメディア展開は、上演のみにとどまらない。明治十二年に創刊された『歌舞伎新報』は、狂言の筋書を掲載した雑誌である。『於伝仮名書』の筋書も連載され、上演に関する記事も散見される。『俳優評判記』でも、筋を追うかたちで批評が加えられているため、おおよその狂言の筋を理解しながら批評を認めることができたのである。

また、『於伝仮名書』の正本写も二作品の出版が確認できる。武田交来編、梅堂国政画による錦栄堂版と篠田仙果編、楊洲周延画による山松堂版である。この二作は黙阿弥の手による『於伝仮名書』と筋を同一にしながらも、「少しもわる者に見得ぬ様で有ます」という、劇評にみえるお伝とはまた違う人物像を描き出している。台帳をもとに上演され、その後さまざまなかたちでメディア展開を遂げた本作では、描き出されるお伝の人物像に揺れがあった。なぜこのようなことが起こったのであろうか。

本稿では、河竹黙阿弥『綴合於伝仮名書』における毒婦像、ひいては、『綴合於伝仮名書』の派生テキストが、読者や観客など大衆の目にどのように映ったのかを考えたい。黙阿弥の手による台帳は、あくまで演者間という卑近なコミュニティのみで共有されたテキストであった。台帳に書かれたままが大衆の目に触れたわけではない。しかし、元は台帳から派生した複数の『於伝仮名書』が同じお伝を登場させているかという点、必ずしもそうとは言えない。それぞれの作品ごとに異なるお伝の人物像に注目しながら、テキスト間の揺らぎが生まれた理由について考えたい。その際、明治十年代における歌舞伎をとりまく出版の問題を念頭に置いて再考した。

二、台帳『綴合於伝仮名書』のお伝

まずは、台帳『於伝仮名書』のあらすじを確認する。

草津温泉山本屋に湯治のために滞在する玉橋お伝浪之助夫婦のもとに、二人を探して玉橋大助らが訪れる。村へ帰るよう夫婦を説得するが、二人は癩病治療を目的に東京の医者を訪ねたいとして帰村を断る。大助らはお伝の浪之助を思う気持ちに心を動かされ、旅費の足しとして五円札を渡す。

お伝波之助は宿で隣座敷となった七蔵とその妾お種と交流をもち、話すうちにお伝とお種が腹違いの姉妹であることがわかる。この縁をきっかけに、お伝夫婦は七蔵の元に身を寄せることとなる。しかし身を寄せた先で、お伝は七蔵に言い寄られ海に身投げするという不吉な夢をみる。お伝は、療治のために金沢へ向かった浪之助のあとを追いかける。

その後、お伝夫婦は吉田新田にて肴屋清五郎のもとに宿を借り、金貸しの催促に追われながら生活する。お伝は金の工面のために東京の縁者のもとへ行くといつて出立する。お伝は浪之助に薬を飲ませて家を出るが、浪之助は毒を飲んだように苦しみ、死んでしまう。一方のお伝は船頭の弁蔵は船上で言い寄られ、抵抗するうちに弁蔵は海へ落ちてしまう。お伝の乗った舟が沖に流されそうになったところを、田川吉太郎によって助けられる。

次にお伝が姿を現すのは富岡小澤の店である。お伝は、草津で同宿し、五円を恵んでくれた小澤与兵衛を訪ね、ゆすりをかけて五十円を手に入れる。その後お伝は田川と落ち合っており、ここで、死んだ亭主を捨てて田川と良い仲になっていたことが明らかになる。お伝は一

度故郷に帰り、浪之助のもとに戻らなかつた事情を父親に説明して、金を渡して再び姿を消す。

その後お伝は借金返済を迫られ、金を得ようと七蔵に誘いをかける。儲け話を提示して首尾よく宿に泊まらせる。その晩、お伝は剃刀で七蔵の首を切つて殺害し、七蔵の金を奪つて姿を消す。しかし、まもなく捕縛される。

裁判所におけるお伝は、病気によつて何事も忘れたと言いつし、体調が悪いとその場しのぎに判決を引き延ばす。裁判所にはお伝の父も登場する。斬罪を言い渡されたお伝は自身の罪を認め、処刑される。以上が本作のあらすじである。

お伝をはじめ、夫を見捨てることなく看病する貞女として登場するが、結末では毒婦として描かれる。この筋は『高橋阿伝夜叉譚』とおおよそ似通つた骨組みをもつており、「主として仮名垣魯文の『高橋於伝夜叉物語』によつたものらしい」⁽²⁾ という言葉もうなずける。

本作上演以前、『歌舞伎新報』の雑報には、『於伝仮名書』に関する裏話が次のように語られる。

新富座の新狂言於伝の仮名書は実に目の前りの事件といひ彼お伝は新富町にも止宿して当地で捕縛に成つた者ゆゑ其形容は近辺の人も看知り決して伝棒肌な装りでなく何処までも一皮冠り一寸外見と士族の細君風との事を菊五郎は親しく聞き夫では妲己のお百や熊坂お長といふ風ではゆかぬと考へ形装の工風を凝らし俠気は多く看せ

ぬ積り(3)

「形容」や「装り」、「形装」など、形姿において、従来の定型化された毒婦像を離れて「決して伝棒肌な装りでなく何処までも一皮冠り一寸外見と士族の細君風」という証言を採用している。そして形姿に限らず、お伝の行動も定型化された毒婦像とは異なるものとなったのである。

貞女お伝——人々の口にする姿

序幕(上州草津温泉山本の場合)において、癩病となった浪之助は「業病故、所詮元の真人間にはならぬ骸」としてお伝に離縁をもちかける。お伝は、たとえ親不孝になっても見捨てるつもりはないと浪之助の提案を頑として受け入れない。「是れぎり別れるその時は直ぐに世間の口の端に養父と共に私も嫌ひ、人でなしと云はれるのが、実に悔しう思ひます」という言葉からは、世間の対面を気にする性質であることがうかがえる。たとえ不孝になったとしても浪之助を見捨てられない、医者に見せて病気を治さなければ女子の道が立たないという、このお伝の言葉に大助や浪之助らは非常に感心する。この言葉は、単にその場しのぎで出たわけではない。お伝は実際に浪之助のために手厚い看病をほどこしており、「夜も寝ずに親切に看病なさる」「あれが誠に貞女の鑑」だと七蔵は評している。お伝を単純な悪人と

して造形するならば、わざわざこんな回りくどい場面をもうける必要はないはずである。

その後の転居先においても、お伝がいかに優れた人物であるかについて、人足たちが口々に褒めそやす場面がある。

○ラシヤメンと云へば、二階に居る夫婦連れの^{じやうしよもの}上州者、亭主が癩病で煩つて居るを別嬪の女房が貞女を^{つく}尽し、よく看病するさうだが、何と感心なことではないか。

□亭主がなけりやアあのくらの器量を持つた別嬪故、月に十円の^{かこ}囲ひ者かラシヤメンにでもなつた日にやア、^{ええう}栄耀な真似が出来るであらう。

◎あの船頭の弁蔵が草津の湯場で夫婦者に出逢つた縁でこつちの内へ、口入れをして置いたさうだが、人のいやがる病人を見捨てぬ女房が頼もしい。

お伝は病の亭主を捨てぬ見上げた人物として話題に上る。しかしお伝を評する人足たちの言葉は、イカサマの貞女が陥る顛末の可能性をも提示する。まことの貞女でなければ病の亭主を見捨てるであらう、お伝ほどの容姿であれば、浪之助を捨てても、妾となつて贅沢な暮らしができるであろうと値踏みしているようだ。彼らの本心はまもなく露見する。お伝が東京にいる親類に金を借りに行くつもりだと断りを入れて、その場を離れたとたん、そらきたとばかりに本音を漏らす。

○ モシ親分、口ではあゝ云ふものゝ、あの病人に愛想が尽き、

□ 置去りにする気にならなつて、逃げ支度ちやアあるまいか。

△ 四人の内誰か一人、送ると云つて附いて行き、

◎ 道を気を付け逃がさぬやう、連れて帰るとしませうか。

先ほどの口振りとは打つて変わつて、やはりお伝は亭主を捨て逃げるのだと決めてかかっている。その一方で、お伝は発つ間際までかいかいしく浪之助の世話をし、内心のたくらみなどを伺い知ることとはできない。舞台書きや台詞、ト書きが中心であり、その大半が台詞である台帳では、人物の内面はほとんど描かれない。そのため、お伝の心中は発言や振る舞いなどから推し量るしかない。浪之助が死に至つた原因もあいまいに描かれており、浪之助のもとを發つたあとのお伝の本心はつかめないままだ。浪之助を殺した、捨ててやつたなどとひとりごちることもなく、周囲の男たちに翻弄される女として描かれるばかりである。お伝は本当に毒婦だったのか、浪之助の死に関与しているのかなど、気になる要素が散りばめられてはいるものの、お伝の悪性が出するのは、ずっとあとの事である。

強請場——貞女の綻び

お伝がはじめに毒婦として描かれるのは四幕目、歌舞伎のお約束となつている「ゆすり場」である。お伝は富岡小澤店に訪れ、店の旦那小澤与兵衛に「一昨年草津の湯治場で、思はぬお恵み受けました」と名乗る。与兵衛が来訪の理由を尋ねると、お伝はその理由や「思はぬお恵み」について語り始める。

お伝によると、昨年草津の湯治場において、「護摩の灰に路用の金を盗まれ」て「途方に暮れて」いたところ、「五円といふ路用をお恵みなされて下さりました」人物が与兵衛なのである。回想によつて明かされるこのエピソードは、序幕の時点では確認できない。序幕、草津の湯治場において、お伝、与兵衛、護摩の灰らの人物が登場し、路用の足しにせよとして大助がお伝夫婦に五円を渡す場面はあるのだが、この五円が盗まれた下りや、与兵衛がお伝に五円を恵んだという場面は一切描かれていない。これは回想としてのみ差し挟まれるエピソードとなつている。与兵衛もこれについては覚えてみると見え、「難儀を見兼ねてあの女に恵んで上げた事があ」と振り返っている。ただし、二人の話には決定的な違いがある。

お伝の話によると「在所者の私をおとらへなされて兎や斯うと、御常談をおつしやりますれど、夫のある身にお断りを強ひて申しました」として、与兵衛に体の関係を迫られたというのである。「其の夜受けたるお情が、身にしみぐと忘れず」、与兵衛のもとへ訪ね

来たという。一方の与兵衛は、「金子を恵んだ覚えはあれど、主ある女に不義を云ひ掛け、猥らな事をした覚えは無い」と言い返す。互いに譲らないが、店先での騒動は外聞が悪いとして、仕方なくお伝に五十円をやって追い返すこととなる。うまうまと五十円を手に入れたお伝は、田川吉太郎と落ち合い、「やうくのこととで五十円、旦那に逢つて借りて来たのさ」などと、今まで一度も見せたことのない「サ」口調で話し出すのである。

裁判所——お伝の二面性

つぎにお伝の毒婦としての振る舞いが見てとれるのが七幕目、裁判所におけるお調べの場面である。お伝をめぐる裁判は「去年の秋から二年越し」という、長期間に渡るものとなった。お伝の証言は「調べの度毎申し口が変り、あの、もの、と云抜けて誠の事を云はぬ」ために、長期化したと人々は噂している。その現状を苦々しく思ったお伝の実父勘右衛門は自ら願ひ出て、今回の裁判に参加するはこびとなった。

裁判が始まるとお伝は篋輿に乗って登場する。「煩らつてゝも居るか知らん」という勘右衛門の推測の通り、お伝は「身に覚えもない事をお疑ひを受けたので、女の狭い心故どうなる事かと案じられ、病は日に増して重ります」と獄丁と言葉を交わしている。仮白洲へ呼ばれた際も、「アイ、アイタ、ゝゝ。(ト胸を押へ下に居る、) どうも歩く

事が出来ませぬ」という様子なので、再び篋輿が用意される。しかし周囲に人がいなくなつたとたん、お伝は「そつと立上り、両手を開き、あくびをし乍ら伸びをする」のである。病というのは真つ赤な嘘で、ト書きにおいても「お伝わざと病気の体」とあるなど、お伝の二枚舌が明かされる。

糺直道、白邊白明らによつて追及された際も、「アイタ、ゝゝ」と胸を押さえて声を上げ、「あまり厳しい御詮議で、又さし込んで参りました」と詮議を中断させる。繰り返して質問をされても「病の爲めに記憶悪しく、何事も忘れますれば」としらを切りとおす。しかし「病気とある故今日は、此のまゝにて下げ遣はす」という段になるとボロを出す。

三 秀次 引取りまするのでござりまする。(ト辞儀して下の床几を立上る。)

お 伝 ドレ私も一緒に引取りませう。(ト立上りツカ〜と上手へ歩み行くを、)

直 道 コリヤ、伝待て。

お 伝 ハツ。(ト振り返る、直道思入あつて、)

直 道 其方快いか。

お 伝 ムゝ。(トハツとして下に居て、) アイタ、ゝゝ。(ト上手にて空々しく胸を押へ、下に居る。)

裁判所の場面ではお伝の猫かぶりの様子が極端に描かれる。罪を迫及されれば病を装って言い逃れるしたたかさと、人の目がなくなれば平気で立って歩き、あくびをする豪胆さ。お伝の裁判所における振る舞いは、上演の際に観客から見たときの滑稽さを狙った演出であろう(5)。

黙阿弥は台帳執筆にあたり、裁判所の場面に大幅に筆を割いている。本来であれば狂言の見せ場となるはずの七蔵殺しが、台帳ではたったの二行のト書きのみ(6)で片付けられてしまっている。それに対し、裁判所の場面でお伝の二枚舌の様子を描くために、二十頁を超える紙数(7)を要している。もちろん、文字数や文量が実際の舞台化においての質量を決定づけるものではない。たった二行のト書きであつても、実際の舞台上においてはそれ以上の演出が行われ、演者が十分に力量を発揮することになる場合もある。しかしそれを視野に入れても、黙阿弥が裁判所の場面へかけた熱量は否定できない(8)。

台帳においてお伝が貞女らしく——あるいは毒婦らしからぬ人物として描かれたことは、すべてこの七章に向けた布石だったと考えられる。それがお伝事件の一つの特徴であり、同時に脚本『於伝仮名書』の特色でもあった。しかし、舞台上の人物のみならず、観客までがお伝を貞女だと勘違いしかねない、そんな危うさがこの狂言にはあつた。お伝事件に関してよく知っている当時の観客も、受け取り手によつては、「お伝は実命な者にて中々わる者とは見得ず」ということになつてしまう。これでは、裁判所の決定に反するとして、問題視さ

れかねない。

その後斬罪の刑を申し付けられたお伝は、憑き物が落ちたように犯した罪について白状し、お詫びの言葉すら述べる。先ほどもで見たしぶとさはどこへやらと、拍子抜けしてしまう展開ではあるが、裁判長の「如何なる悪逆無道の者も、性は必ず善にして、今日死刑の時に至り、その本善に立返りしは、悪逆中の善なるぞ」という常套句によつて黙阿弥お定まりの幕だと知れる(9)。唐突な幕切れのために、お伝の白状や謝罪は付け焼刃程度の印象しか残さない。

三、各テキスト成立のながれとその特色

そもそも、黙阿弥によつて『於伝仮名書』が書き下ろされたのは明治十二年五月のこと(10)であつた。台帳完成の日付こそ断定できないが、「九日が本読」(11)であつたことを踏まえれば、五月上旬のうちに完成していたとみてよい。これが新富座で上演されたのは明治十二年五月二十九日から七月六日にかけてのことである。

『於伝仮名書』が当時の大衆にどのようなかたちで受け取られたかを考えるにあたり、本作の市場への展開について考えたい。留意すべきは、黙阿弥による台帳は、あくまで関係者のみが目にしたという点である。台詞やト書きがそのままのかたちで出版され流通したわけではない。また、上演にあたっては、まったく変更がなされないまま上演に至つたとは断定できない。

岡本綺堂は当時の歌舞伎脚本（台帳）について、次のように回想している¹²⁾。

わたしは姉の持つてゐる稽古本をよみ尽して、更に太喜次さんのところから長唄の稽古本を借り出して来て、無茶苦茶に濫読した。髪結ひさんの娘からも常磐津の稽古本を借りて来て読み明かした。而もわたしの最も悩んだのは、芝居の正本といふものを容易に見られないことであつた。今日と違つて、脚本などといふものは滅多に出版されてゐない。下町の貸本屋のうちには、昔の正本の写本を貸す店が稀にはあると聞いてゐるが、山の手の貸本屋などには見当らない。唯一の歌舞伎新報に掲載されるものは大抵筋書であるから、芝居といふものを本当に書く——その書き方を知るのに甚だ困つた。父に訊いても無論わからない。わたしの周囲には、そんなことを知つてゐる者は一人もなかつた。

綺堂は当時を振り返つて、台帳が大眾読者のもとに出回ることがなかつたと回想している。なお、その中で『歌舞伎新報』（以下『新報』）に掲載された筋書について言及している。

演劇雑誌の『新報』において、歌舞伎の筋書連載は雑誌の目玉のひとつであつた。『於伝仮名書』の筋書も全四回の連載で、七幕の筋書が掲載されることになる。掲載号を次に列挙する。

「筋書」（『歌舞伎新報』第十四～十七号連載）

・河竹新七報「筋書新編第一番目 綴合於伝仮名書」序幕（『歌舞伎新報』第十四号、明治十二年五月十五日、表紙見返～三丁表）

・河竹新七報「筋書新編第二番目 綴合於伝仮名書」二～三幕目（『歌舞伎新報』第十五号、明治十二年五月十九日、表紙見返～二丁表）

・「綴合於伝仮名書」四～五幕目（『歌舞伎新報』第十六号、明治十二年五月二十三日、一丁裏～三丁表）

・河竹新七報「筋書 綴合於伝仮名書」五～七幕目（『歌舞伎新報』第十七号、明治十二年五月三十日、表紙見返～三丁表）

筋書の掲載は『新報』における目玉の一つであつた。創刊号見返しには、編集方針の提示として誌面構成の内訳が並ぶが、そのうちに「河竹が新作の筋書」¹³⁾も挙がる。五代目尾上菊五郎から寄せられた創刊への祝詞には、「劇場社会の必要とすべき歌舞伎新報の発行ありへんしふ たてつくりせかい りうかう うが いんしよ しやうはんひろ編輯の建作者世界の流行を穿ち引書の正本博くして無尽蔵の楽屋を貫通し」とある¹⁴⁾。正本を引用して掲載された記事から、舞台裏に思いをはせることまでを一連の娯楽として捉え、『新報』を「劇場社会の必要」としているのは実に興味深い。近々初日を迎える芝居の筋書を先行して掲載することが、上演に向けた宣伝として大きな役割をもっていると考えていたようである。

筋書は創刊号から登場しており、市村座春狂言の筋書として、竹柴金作報『第一番目佐野系さのけい由緒調』と河竹新七記『市村座正権妻梅柳新聞二番目』

筋書』が掲載されている。また、「新富座の今度の狂言」として『赤松満祐梅白旗』が紹介され、各幕の小名題も記されている。そこに、次のような内容が併記されている⁽¹⁵⁾。

右の役割筋書も河竹翁から送られましたが何分いろ、山のように有ので出切ませんから勸進帳丈引ぬいて似顔で役割を御覧に入ます跡は引続て次号に残らず出ますから御勘弁を願升

ここから、黙阿弥の手による台帳（もしくはそれに類するもの）を送ってもらい、それを元にして執筆していることがわかる。「いろ、山のように有ので出切ません」とあるように、元は膨大であった情報量のうち、狂言の一場面を似顔に置き換えることで配役の紹介として、「引続て次号」として掲載を分けたりしているようだ。雑誌という媒体の特性がよくあらわれている。

矢内賢二は、「筋書が新七自身の手になるとは考えられず筆者は不明⁽¹⁶⁾」としているが、「河竹翁から送られました」という点からも、やはり黙阿弥の手によるものではないとしてよいだろう。その書きぶりからは黙阿弥と親しい人物らしい様子が見える。

矢内は、『新報』における筋書の特徴として、台帳に依拠しながらも舞台書きや台詞、ト書きが大幅に省略された記述形式がとられていることを指摘する⁽¹⁷⁾。さらに矢内はこの省略の理由として、未上演の芝居台帳を詳細まで公開することが憚られたこと、簡潔に狂言内容を

『綴合於伝仮名書』という名の諸テキストにおけるお伝像の揺らぎ（松原久子）

伝えられる読み物に仕立てる目的があったことなどを挙げている⁽¹⁸⁾。このうち、後者が最大の目的であったと矢内は考えており、筋書には「筆者の解釈が入り込み、より分かりやすい説明を加えることで読み手に対する配慮が行われている」と補足を加えている。

『於伝仮名書』の筋書も全体として大幅な省略が施されており、作品の梗概を把握するには便利だが、台帳にみられる台詞の応酬はその大部分が失われ、要約的に記述されるのみである。

お伝の人物像について注目すると、やはり初めのうちは貞女であることが強調されている。序幕では「病気の世話をよく仕なさるお内義さんのおでんさんは実に貞女だ」という七蔵の言葉がある。そして、三幕目の肴屋清五郎との場面でも「若いに似合ぬお前の貞節」として、お伝に感心している。さらに序幕では、「いへくそれで済ぬゆえ何所までも本夫の看病一たび本復させたい」というお伝の台詞に続いて、「と貞女のせりふある」という語りが加わる。脚本のト書きなどでは書かれなかった語りが追加されている。筆者の解釈が入り込んで説明を加えた箇所が該当する。

つぎに、お伝が毒婦として描かれる四幕目のゆすり場を確認したい。「夫ある身を五承知で二世と契りし御親切がいまだに忘れずお尋ね申て参りました」という言葉に与兵衛が驚く場面であるが、そこでも「始終表面を涙に紛らし例のいやがらせをいふ」と傍点によって強調された説明が加わる。また、この解説的な語りは「お伝がゆすりに来たといふを見抜手切をやれと云」のように、小澤伊右衛門の心内に

入り込みながら、引き続き傍点によってお伝の悪事を強調する。もとは台帳という形式において、人物たちの台詞というかたちで浮上した考えや憶測だったものが、筋書においては断定的に、あるいは解説的に語られている。

なお、これが七幕目になると、台帳でみられた『於伝仮名書』の色はすっかり立ち消える。台詞とト書きから描かれたお伝の二枚舌は描かれず、裁判所におけるお伝の様子は「始終白状せぬ強情のこなし」という記述のみである。黙阿弥が筆を割いた大半は失われ、結末は「色恋ゆゑ此身の罪科世の中の娘御達へよい手本ト遺の毒婦も性は善なり」や「善心に立帰り」というように、黙阿弥歌舞伎の定番である、悪に強いは善にも強いへと回収される。

矢内は筋書について、「専ら演者のために書かれた台帳よりも客観的な記述の視点を獲得し、歌舞伎の舞台の様相を観客側の視点から描き出す記述の「ジャンル」⁽¹⁹⁾としているが、客観的な記述というよりあくまで抽象化であり、さらに言えば、この狂言はこう読むべしという、当時の時代的な枠に収まるかたちで読みのバイアスが働いていると考えるべきだろう。

つぎに、正本写について確認しよう。

本間久雄によれば、そもそも正本写とは「舞台上上つた正本、即ち上演台本を、小説体に書き直したもの」のことで、芝居上演時の役者の似顔絵やそのしぐさ、書割など舞台を再現して書かれたものである⁽²⁰⁾。ただし、これは明治以前の正本写に向けた評価であり、『於

伝仮名書』の正本写など、明治期のものとは区別される。本間は明治十年前後の正本写を指して、「単なる筋書風のもので、文学的には何等価値のあるものではない」⁽²¹⁾と一蹴する。

『於伝仮名書』派生テキストとして、正本写が二作品確認できる。武田交来編、梅堂国政画による錦栄堂版と篠田仙果編、楊洲周延画による山松堂版だ。どちらも三冊からなる合巻である。

・武田交来綴、梅堂国政画『綴合於伝仮名書』上中下巻、錦栄堂（叙の署名には明治十二年五月とあり。各巻奥付には、編輯人武田勝次郎、出版人大倉孫兵衛、出版御届明治十二年□月□日）

・篠田仙果綴、楊洲周延画『綴合於伝仮名書』上中下巻、山松堂（序の署名には明治十二年臯月下旬とある。各巻奥付には、編集者篠田久次郎、出版人山村金三郎、明治十二年五月□日御届⁽²²⁾）

以降、それぞれを錦栄堂版、山松堂版と区別することとする。

なお、錦栄堂版の出版御届は不明であるが、『かなよみ』（明治十二年六月三日）には次の広告が掲載された。

綴合於伝仮名書 一部三冊

花洛中山城名所 一部二冊

近刻

右ハ新富座新狂言の草双紙なり昨日より売出し申候間御最寄絵草紙

屋にて御求を乞ふ

日本橋通一丁目 萬屋孫兵衛版

つまり、錦栄堂版は新富座初演の四日後には売出が始まったわけである。

これらの正本写は、序のうたい文句⁽²³⁾から判断しても、黙阿弥『於伝仮名書』に拠って執筆・出版されたものであることは間違いない。ただし、出版御届や初出、序や売出の日付をふまえれば、芝居の上演を待たずに正本写の制作が始まったと考えるべきだ。錦栄堂版について言えば、五月二十九日初演の芝居を六月二日までに版木に起こすことは到底無理であろう。山松堂版における出版御届の提出も初演以前のものである。つまり、黙阿弥による台帳に拠った可能性はあっても、上演された芝居『於伝仮名書』を踏まえたものではなかったといえよう⁽²⁴⁾。

綺堂は正本写について、「芝居の本といふものが好きになつて、その草双紙類を色々買つたり借りたりして読み耽るやうになつた」として、次のように回想している⁽²⁵⁾。

こゝで云ふ芝居の草双紙とは、一種の筋書風のものである。新狂言を小説体書き直した二冊つゞき又は三冊つゞきの日本紙綴りで、一枚ごとに挿画がある。表紙の画はすべて俳優の似顔で描かれてあつた。その作者は武田交来とか笠亭仙果とかいふ人が多く、画家は

『綴合於伝仮名書』という名の諸テキストにおけるお伝像の揺らぎ（松原久子）

落合芳幾と決まつてゐたやうに記憶してゐる。これらの草双紙の値は大抵二冊つゞき五銭といふのが普通であつた。今から思ふと非常に安いやうであるが、その頃としては先づそのくらゐが相当であつたらしい。

書物としての体裁や作者など、『於伝仮名書』の正本写とも特徴が合致している。注目すべきは、綺堂が正本写をやはり「筋書風のものである」と説明していることである。

錦栄堂版におけるお伝登場は「民之助と女房お伝夫が難病兔や角と看病側を離れず^{かんびやうそば}に尽す貞女^{ていせいよ}」というものだ。『新報』の「筋書」にもましていつそう要約的に書かれている。決まりきつた事実を語るようにして「貞女」という言葉を配している。台帳において、作品の大半を占めていた台詞は、その多くが省略されてしまつてゐる。

また、七幕目の裁判所の場面では、台帳においてありありと描かれたお伝の二枚舌は、一切現れない。錦栄堂版では、「条理をとけど^{てうり}根強いお伝此間より^{ねづよ}数度のお調べ七蔵は姉の敵物奪などではござりません」程度の記述でとどまつてゐる。その後は、実父勘右衛門が登場すると、とたんにお伝は罪を白状し、謝罪の言葉を述べ始める。そして、「よの中の娘^{なか}ごさんへよい戒め色に耽ると此通りすへは刃の錆となり後、までも名をのこし死をとげますから私がよいてほんと皆さん思ふて下さりませ」との改心の台詞で閉幕となる。

山松堂版では裁判所におけるお伝の記述がほとんどない。

お伝おんちんち捕とらる是これより裁判さいばん数度終すつひに証しやう拠よさい判はんとなり民たみの諭さとお伝でんを呼よびだせ「ハツと検査けんさお伝でんをひき出す」申渡わたす群馬ぐんば県けん下か上州せうしゅう利根郡とねぐん下牧村しもまきむら四十四番地しじゅうよんじゅうよんばんち平民へいみん九右衛門くわうゑもん養女やうにょ玉橋たまはしでん其方儀そのほうぎ佐藤さとう吉藏きちざうの自死じしにして己おのれの所為しよゐに非あらざる旨むね申立たつるといへども終つひに人命律謀殺じんめいりつぼうさつ第五項ごとうこうに照し斬罪ざんざいを諭さとしせんこくが宣告

お伝の言葉や振る舞いはまったく描かれず、裁く側が何をやったのが要約的に説明されるのみである。その後はお伝の「人の性は善なれば」で幕切れとなる。

正本写の体裁で出版された書物ではあるが、内容としては、『新報』の筋書と大した差を見いだせない。筋書が上演以前に狂言の大まかな筋を把握することができるものであった一方で、上演が始まってから刊行された正本写も、同じく大まかな筋を把握できる程度の力しかなかったということになる。

そのほか、一丁ごとに絵を配しているものの、絵と文字は大幅にズレており、全体として齟齬が目立つ。また、上演を想起させるものとして、挿絵の一部に黒子を登場させたり（錦栄堂版『於伝仮名書』上巻、九丁裏）、花道に立つお伝とそれを眺める観客を描いたり（同中巻、六丁裏／七丁表）、清元を配したり（同下巻、六丁表／山松堂下巻、十五丁表）している²⁶。ただしこれは上演の再現ではなく、読者に舞台らしさの印象を与えるためのものに過ぎない。

そのほか、『於伝仮名書』台帳を筋書・正本写とを比較した際、狂

言の筋や演出に関して台帳には書かれていなかった要素が共通して追加されている²⁷。

台帳では、序幕においてお伝の五円が盗まれたことや、与兵衛が金を恵んだ話が、四幕目において回想的に差し挟まれる。しかし筋書・正本写では、序幕にお伝と与兵衛とのやりとりが挿入されているのである。

また、同じく四幕目において、手に入れた五十円を狙う輩にお伝らが襲われる場面があるのだが、ここでも両者に違いがみられる。台帳では護摩の灰に襲われ、そこで肴屋清五郎とも偶然顔を突き合わせるようになる。一方の筋書・正本写では、お伝らが襲われている様子を目撃する男が登場する。筋書には「記者曰爰へ出たる一人の男は正本にも役名役人ともなし大詰裁判所の場になり自然と此人物が諷るといふ例の其水翁の名趣向なりとか」とある。台帳には役名どころか登場すらしていない人物について、このように書いている。筋書・正本写に共通して場面が追加されており、派生テキストの執筆に際して、別のテキストが存在した可能性も考えられる。そしてこれらの筋は、上演された芝居にも反映されていることから、初演への準備が進むうちに、新たに追加された演出と考えるとよいだろう。

四、『役者評判記』にみるお伝像

実際に上演された芝居『於伝仮名書』について記録したものと

は、『役者評判記』を挙げる事ができる。

『役者評判記』とは、観劇団体六二連による劇評雑誌である。会員の多くは東京・横浜の旦那方であったという⁽²⁸⁾。観劇後、評者や作家、六二総連らの評が大まかな狂言の筋と合わせて配され、刊行されたものである。複数人の評を○×△□などの記号に置き換えて、匿名としている。本誌の誌面構成は、まず、小名題と舞台について書かれ、台詞を含めた筋が記されて、その後まとめて批評が差し挟まれる。次に一部を引用する。

(吉)「夫に就てもおでんさんは実に感心な心掛でよく世話を仕なさるおまへ能おかみさんを持たすつてお仕合だ」ト讚て居此内に吉蔵の妾おかね下手より出かゝり是を聞てズツト出て「吉蔵さんおまへ大層お伝さんをお賞だね」ト云吉蔵ほめても能わさ感心だから感心だと云たのだト一寸痴話あり

序幕において吉蔵(七蔵)がお伝を褒める場面であるが、ここには他のテキストではみられなかった情報が含まれている。各人物の台詞とあわせて、「おかね下手より出かゝり是を聞てズツト出て」のような、舞台上における役者の動きも記されている。また、「一寸痴話あり」のように状況をまとめて説明するような言葉も付け加えられている。

さて、次に評を引用する。

『綴合於伝仮名書』という名の諸テキストにおけるお伝像の揺らぎ(松原久子)

○菊五郎のお伝は三立目よりは是迄の所は呆りと見ては誠にお伝は実命な者にて中々わる者とは見得ず此末に人を殺したは真確なれど是までの所は少しもわる者に見得ぬ様で有ます○そこが河竹老人の苦心と梅幸文の注意の細い所で有升同人は既に諸新聞にも有通り諸所を探偵て実地を聞たるよし全体お伝は大きくわせ者にてどう見ても悪いやつと見得なかつたさうに御座い升既に情人の吉太郎さへ少しも知らぬ位の事で有たと云其心得が作者と梅幸の腹に有から斯云工合に見得るので有ませう只始めからよくない者と云は三立目から打出し迄甘く虚言ばかり云て居る所が身上で姐己のお百や鬼神お松杯とは大層心意気の違た物で只どこともなく感服仕升た

ここでは、五幕目までの芝居において、お伝という人物がどうにも悪人に見えないという批評が中心となっている。実際の事件におけるお伝の人物像なども引き合いに出され、黙阿弥と菊五郎の工夫だというかたちで、ひとまずの納得をしている。

本来であれば、四幕目のゆすり場においてお伝が毒婦であることが知れるはずであるが、実は上演当時、四幕目は幕数の都合で省略されてしまった⁽²⁹⁾。しかしこれではなお「お伝は実命な者にて中々わる者とは見得ず」というふしが印象付けられ、問題にされかねない。

そこで重要な役割を占めたのが、筋書や正本写では省略されてしまった裁判所の場面である。『役者評判記』の記す筋を追うと、詰問された「お伝は癩の起りし振をする」ことで休息の時間をかすめ取

かる。なお、第四号の評判記撰者は富田砂燕、高須高燕、梅素玄魚である。その補助に六二総連とある。

(2) 「綴合於伝仮名書」前書きにおける校訂者(河竹繁俊)の言葉(『黙阿弥全集』第二十四卷、春陽堂、一九二六年十一月)。

(3) 「雑報」『歌舞伎新報』第十六号、明治十二(一八七九)年五月二十三日

(4) この後、お伝が「雷庵さんから此のやうな水薬が届きました」として、浪之助に薬を渡す場面がある。浪之助は水薬を服用して死に至るが、浪之助の死の原因がどこにあるのかは断定しづらい。お伝によって計画された毒殺なのか、医者雷庵の手違いか、浪之助の服用の仕方の問題があったのかなど、いまひとつ判じきれない場面となっている(三幕目、六四九〜六五七頁)。魯文『高橋阿伝夜又譚』と比較すると、その差が際立つ。『夜又譚』では、お伝が「市が波の助の以前に勝る美男に看惚れ」るなど、お伝の気持ちは市へと移っている。次第に二人の関係は接近し、「お伝が独り身なら直に引取女房にせう」と約束までする。その後のお伝は、「波の助を看るさへむさく物憂ければ所詮平癒は覚束なきこの難病をいつまでか看護て在らん遅かれ逸かれ冥途の旅長く苦痛をさせぬが情合一層の事にひと思ひと浮む悪意は毒婦の本性」として、その心の移り変わりやたくらみすべてが描きこまれている。お伝による波の助殺害の場面が次である。「予て用意の手拭ひを波の助が首に纏ふを寝

『綴合於伝仮名書』という名の諸テキストにおけるお伝像の揺らぎ(松原久子)

惚気にもうるさしとや思ひけん手をさし延て退けんとするを爰ぞとちからを左右の手に込めグツと締めグツと締め藻掻もやらせず膝にひツ布きあまた、び締るに息は絶果たり」といったかたちで、殺害の場面も非常に詳細に描かれている。

(5) 佐々木健一『せりふの構造』(講談社学術文庫、一九九四年三月)における、芸術的コミュニケーションによって、観客はお伝が二枚舌を駆使して審問を交わす様子を知ることができるのである。

(6) これは『黙阿弥全集』テキストにおける分量である。該当箇所を次に引用する。

ト此の内剃刀を出し窺ふことあつて、七蔵の傍へ寄り、剃刀にて胸を差通し、胴巻の札を取り懐へ入れ、血を拭き、辺りを片附け蚊帳を元の如く下ろし、真中へ出て団扇にてあふぎ居る

以上である。七蔵は寝入っており、お伝は「剃刀にて胸を差通」すことで難なく殺害を終える。

目安として、次に魯文『高橋阿伝夜又譚』における吉蔵殺害の場面を引用する。前後にはお伝の心内語にて殺害のたくらみが語られるが、ここでは実際の殺害場面のみを引用した。

十八日の月しろも西に傾く時はよしと穴倉の家を出るをり密に奪ひて貯へたる剃刀の根刃を合せ行燈吹消し猶も寝息をうかゞひすまし薄かいまきをそとまくり俱に臥すべ

きはひをなしつ現ながらに吉蔵が引よする手を其俣に引かれながらもさし寄て左手に吉蔵が首のあたりを抱え込みて右手に持たる剃刀もて咽喉笛グサと刺貫ぬけばアツト魂消る口に手を当ちから委せにゑぐり付呼吸絶しをとくと窺ひ死骸の形象を繕ひつゝ、かいまき打かけ臥したるていにもてなして蒲団の下なる胴巻を引出し中なる紙幣を包の俣内懐ろに一ト先収め

魯文の作では、お伝の手さばきや身のこなし、吉蔵が夢うつつにお伝を抱き寄せようとしてから事切れるまでの様子を丁寧に描いている。歌舞伎脚本と合巻という媒体の違いによるものでもあろうが、読み比べてみても、やはり黙阿弥の脚本は簡約に過ぎる。

(7) これは『黙阿弥全集』テキストにおける分量である。七幕目におけるお伝登場から、お調べの引き取りまで(八〇七〜八三二頁)を指す。

(8) そのほか、黙阿弥は『於伝仮名書』の脚色にあたり、尾上菊五郎とともに東京裁判所の傍聴へと足を運んでいる(『雑報』『歌舞伎新報』第十四号、明治十二(一八七九)年五月十五日、四丁表)。

(9) 野口武彦「白波物の世界——黙阿弥劇をめぐって」(『悪』と江戸文学)朝日新聞社、一九八〇年十一月)一三六〜一七一頁。また、今尾哲也「『勸善懲悪』の人間観」(『河竹黙阿弥』

一元のもくあみとならん——』ミネルヴァ書房、二〇〇九年七月)一六一〜二〇三頁など。

(10) 「綴合於伝仮名書」前書きにおける校訂者(河竹繁俊)によると、『高橋お伝』は明治十二年五月、作者六十四歳の時、新富座に書き下ろされた」とある(『黙阿弥全集』第二十四巻、春陽堂、一九二六年十一月)。

(11) 「新聞」(『かなよみ』明治十二(一八七九)年五月十日、二〜三面)において、五月の狂言名題として『於伝仮名書』が紹介され、「昨九日が本読ですから定めし委しい役割ハ河竹さんから各社へお報知が有りませう」とある(山本武利監修、土屋礼子編『復刻 仮名読新聞』第六巻、明石書店、一九二二年十月、四〇五〜四〇六頁)。

(12) 岡本綺堂「演劇改良と改作」(『明治劇談 ランプの下にて』岡倉書房、一九三五年三月)八七〜九五頁

(13) 歌舞伎新報社「口演」(『歌舞伎新報』第一号、明治十二(一八七九)年二月三日)見返し

(14) 尾上梅幸演「歌舞伎新報第一番目の祝詞」(『歌舞伎新報』第一号、明治十二(一八七九)年二月三日)一丁裏〜二丁表

(15) 「雑報」(『歌舞伎新報』第一号、明治十二(一八七九)年二月三日)四丁裏〜五丁表

(16) 矢内賢二「『歌舞伎新報』における筋書」(『明治の歌舞伎と出版メディア』ペリかん社、二〇二一年七月)六四〜七六頁

(17) 注(16)に同じ。

(18) 注(16)に同じ。

(19) 注(16)に同じ。

(20) 本間久雄「正本写」『明治文学史』上巻、東京堂出版、一九九四年六月)一五三〜一六三頁

(21) 注(20)に同じ。

(22) 錦栄堂版・山松堂版の出版御届の月日の一部は空欄となっている。版ごとに出版御届年月日に揺れがないか確認したところ、出版御届の表記についてはほぼ違いがないことが確認できた。ただし、広告部分の一部内容が異なる版が存在する。なお、錦

栄堂版は次の所在を調査した。京都大学文学研究科図書館蔵、専修大学図書館蔵、天理大学附属天理図書館蔵、人間文化研究機構国文学研究資料館蔵。また、山松堂版は以下の所在資料を調査した。国立国会図書館蔵、群馬県立図書館蔵、東京大学大学院法学政治学研究科付属近代日本法政史料センター(明治新聞雑誌文庫)蔵、京都大学文学研究科図書館蔵、香川大学図書館蔵、専修大学図書館蔵。

(23) 錦栄堂版の叙では、「噂の高橋毒婦が一世の物語りを(中略)早き書おろし。脚色八名におふ河竹生。新聞新奇新富座に。当り外さぬ大入」とある。山松堂版の序では「新富座の当り」とある。

(24) 山本和明の「正本写『松の栄千代田の神徳』の周縁」(『国文学

『綴合於伝仮名書』という名の諸テキストにおけるお伝像の揺らぎ(松原久子)

研究資料館紀要文学研究篇』第三十二号、二〇〇六年二月、一八五〜二〇八頁)においても、明治十年代の歌舞伎と正本写を扱った研究がなされている。

(25) 岡本綺堂「似顔絵と双六」(『明治劇談 ランプの下にて』岡倉書房、一九三五年三月)二八〜三五頁

(26) 錦栄堂版の絵に関しては、藤沢毅「当館新収『夜嵐阿衣花廻仇夢』『綴合於伝仮名書』など」(『国文学研究資料館文献資料部調査研究報告』第十七号、一九九六年三月、三二九〜三三四頁)でも一部触れられている。

(27) 本論文では、『於伝仮名書』の歌舞伎脚本のテキストとして『黙阿弥全集』(春陽堂版)を用いているが、本全集の編纂には不完全な部分があると考えられる。収録作品の一部が校訂者によって恣意的に削除されるなど、やや信頼に欠ける部分がある(『黙阿弥全集』のテキストに恣意的な削除がみられるという指摘は、鈴木裕人「坪内逍遙と『読売新聞』——河竹黙阿彌『鼠小紋東君新形』掲載をめぐる——」(文化創造学会二〇一八年度第二回研究発表会、於愛知淑徳大学、二〇一九年三月五日)において報告されている)。そのため、本論中で指摘する①序幕におけるお伝と与兵衛のやり取り②四幕目における一人の男の登場の二点が『黙阿弥全集』編集の際に削除された可能性を考慮し、原本と考えられる台帳(早稲田大学坪内博士記念演劇博物館蔵、イ・0018・08〜14)の該当箇所を確

認した。確認したところ、指摘した二点含め、物語の大筋に関して削除等の編集は行われていないことがわかった。ただし、演劇博物館蔵の台帳では、人物名が狂言のモデルとなった実際の事件のままで表記される（七蔵↓吉蔵）など、一部に違いも確認できた。

(28) 法月俊彦「解題 六二連について」（国立劇場調査養成部調査資料課編集『歌舞伎資料選書・9』六二連 俳優評判記』上、日本芸術文化振興会、二〇〇二年三月）二―三頁

(29) 「綴合於伝仮名書」前書きにおける校訂者（河竹繁俊）の言葉（『黙阿弥全集』第二十四巻、春陽堂、一九二六年十一月）に、「第四幕目は幕数の都合上出場にならなかつたといふ」とある。なお、『役者評判記』においては、四幕目を次のように説明している（第四編、一八一頁）。

○下牧村の場の前へ伊香保街道の場が遅く出升て此処は市太郎とお伝が小沢の内にて五十円ゆすり取た金を山分にしまして市太郎は梁田の宿で待合せお伝は下牧村へ行と云処なり評する処も有ませんが筋を聞かせる迄に爰へ一寸印し置升芝居の見せ場の一つであるはずの「ゆすり場」を「評する処も有ません」と扱うことは、本来であれば考えにくいことである。やはり四幕目は上演されず、ただし世間に出回っている『於伝仮名書』の筋書や正本写から筋は取れたため、このように書き記したものと考えられよう。

(30) お伝が根っからの毒婦だと考えられる根拠としては、お伝の出自に関する嘘や過去の犯罪、浪之助の突然の死への関与や、与兵衛へのゆすりが計画性のあるものだったことなどを挙げることができよう。ただし、お伝の出自や過去の犯罪に関して言及している七蔵自身が悪人として描かれているために、その発言の信憑性は弱い。そして、浪之助の死因はぼかされているために、これもお伝の手によるものとは断定できない。また、お伝は与兵衛に在所の書付を書かせたというが、これがゆすりのためであったというのは与兵衛の推測であって、計画性のあるものだったかを判断することはできないのである。

一方、お伝が根っからの毒婦でなかつたと仮定すると、お伝は色恋によって心変わりをした女性ということになる。浪之助を見捨てることなく世話した貞女お伝は、周囲の男たちに翻弄されながらも、田川吉太郎と出会ったことで心変わりする。その後は浪之助の元に帰ることもなく、吉太郎と生き残るため、ゆすりや殺人を行って金を得る毒婦へと転身したというわけだ。

〔付記〕

『於伝仮名書』の歌舞伎脚本のテキストは『黙阿弥全集』（第二十四巻、春陽堂、一九二六年十一月）に拠った。また、筋書をはじめとする『歌舞伎新報』の引用にあたっては、名古屋大学図書館中央図書館

所蔵本を用いた。錦栄堂版のテキストは『リプリント日本近代文学2
綴合於伝仮名書』（平凡社、二〇〇五年九月）を用い、山松堂版のテ
クストは国立国会図書館デジタルコレクションの公開本に拠った。
『役者評判記』は『歌舞伎資料選書・9』六二連 俳優評判記』上巻
（日本芸術文化振興会、二〇〇二年三月）を用いた。

また、本論文における引用は、旧漢字は全て新漢字に改め、仮名遣
いは本文のままとしている。今日の人権意識に照らして不当・不適切
と思われる語句や表現については、作品が執筆された時代状況をか
んがみそのままとした。作品を正当に評価する目的で当時の表現を用
いたものであり、差別を助長する意図はない。